

高校生が主体的に取り組むアルコール予防教育

東京都立九段高等学校 竹下 君枝

1 学校における「アルコール予防教育」の現状

高等学校の学習指導要領の総則には次のように示されています。「学校における体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、体力の向上及び心身の健康の保持増進に関する指導については、「体育」及び「保健」の時間はもとより、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることにする。(後略)」。

また、学習指導要領における教科「保健」の指導内容には、「健康を保持増進するとともに、生活習慣病を予防するためには、食事、運動、休養、及び睡眠の調和のとれた生活の実践及び喫煙、飲酒に関する適切な意志決定や行動選択が必要であること。」とあります。

学校では、この学習指導要領に基づき、飲酒問題に関する指導がなされていますが、実際には、アルコール予防教育については、高等学校では「保健」の授業、中学校では「保健分野」の授業以外ではほとんど指導されていないのが現状です。

高等学校における「保健」の授業では、『飲酒と健康』の具体的な内容として、アルコールの人体への急性作用、長時間にわたる過度の飲酒による健康への影響、飲酒の要因とさまざまな対策などの指導を行っていますが、その時間数は3年間で1時間程度です。そして、中学校の「保健分野」の授業ではさらに少なくなります。したがって、飲酒問題に関する予防教育は充分には行われていないのが学校教育の現状と言えます。

2 「アルコール予防教育」の必要性

学校の授業の中で行う「アルコール予防教育」はもちろん大事なことです、3年間で1時間程度の内容では充分とはいえません。

現行の学習指導要領の下で、学校においては、豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力とともに、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力である「確かな学力」の育成が求められています。また、学校における体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて行うとされています。

学校においては、保健の授業だけでなく、課題解決の実践的なテーマとして、幅広く「アルコール予防教育」に取り組んでいく必要があります。その場としては、「総合的な学習の時間」、「課題研究」、「特別活動（ホームルーム活動や委員会活動）」等があげられます。

これから社会に出て行く子どもたちにとって飲酒に関する問題は、子どもたちが現実には直面し、対応しなければならない重要な課題だといえます。

3 「アルコール予防教育」の実践例

「保健」の授業以外に学校行事などで、『性教育』や『薬物乱用防止教育』を実施している学校は多くありますが、『アルコール予防教育』を実施している学校はほとんどありません。しかし、「アルコール予防教育」を実施している学校では、大きな成果が得られています。ここでは、全校生徒に「アルコール予防教育」を行っている九段高校の事例を紹介します。

(1) 九段高校における「アルコール予防教育」の位置付け

九段高校では、『研究教育プロジェクト』と呼ぶ生徒のスタッフが企画・運営し、学校行事として全校生徒を対象にした「健康教育週間」を実施しています。「健康教育週間」とは、「生涯にわたる心と体の健康づくり」を目的に、学校・家庭・地域が連携して、一週間にわたって健康をテーマにした『講演』や『心と体のテーマ別講座』（20講座）、「対話式性教育」、生徒と保護者のセッション『異世代コミュニケーション』（クラス別）などを行うものです。

その中で、1学年生徒全員と保護者を対象にして「アルコール予防教育」について専門家を講師とした講演会を行っています。

(2) 講演会の内容

九段高校の「アルコール予防教育」の講演会は、平成13年度から毎年実施しています。平成16年度は、久里浜アルコール症センター医師の真栄里仁先生を講師として、「未成年者におよぼすアルコールの害」—どうして高校生は飲んじゃいけないの?—というテーマで講演会を行いました。講演の中で、参加者全員にパッチテストを実施しました。

(3) 講演会の評価と感想

終了後、参加した生徒全員と保護者に評価と感想を記入してもらい、次年度に生かしていますが、「勉強になりましたか」「今後役立てられると思いますか」などの項目で多くの生徒から高い評価が得られました。

<生徒の感想の一部>

- ・ 法律で飲酒の年齢が定められている理由がわかった。
- ・ 飲酒により、脳が萎縮し、スカスカになってしまうことを知って驚いた。
- ・ 今まで飲酒のことは軽く考えていたが、アルコールは怖いと思った。
- ・ 大人になっても参考になることがたくさんあったので、将来役立てたい。
- ・ アルコールが未成年に及ぼす害について、知らないことが色々わかって、すごく良い勉強になった。
- ・ お酒が原因で死ぬ確立がすごく高くて、気をつけなきゃいけないと改めて思った。

4 考察

講演会終了後の生徒の感想からもわかるように、アルコールの専門家による指導の効果は大きいと思われまます。

「アルコール予防教育」を実施するに当たっては、関係機関との連携による講師の派遣や地域の人材活用など、外部の講師を有効に活用していくことによりインパクトの強い、効果的なものになります。特に、パッチテストなどの体験活動を取り入れた内容を実施することで、生徒の課題解決への意欲を高めることができると思います。

在学中の生徒の健康を守るだけでなく、生涯にわたって健康を保持増進していく生徒を育成するためには、心と体全般の健康教育が必要です。そして、健康教育の一環としての「アルコール予防教育」は不可欠であると考えます。

参考資料：平成16年度「健康教育週間」の概要

12月14日 (火) 13:30 ~15:00	講演 「未成年におよぼすアルコールの害」 —どうして高校生は飲んじゃいけないの?— 講師 久里浜アルコール症センター 精神科医 真栄里仁先生 対象 1学年生徒全員、全学年保護者	
	対話式性教育 講師 至誠会第二病院 産婦人科師長 助産婦 田中幾子先生 他18名 対象 2学年生徒全員	
12月16日 (木) 13:30 ~15:00	心と体のテーマ別講座(全20講座) 講師 学校歯科医 中村泰士先生 他23名 対象 1・2学年生徒全員、3学年生徒希望者	地中海式健康法 —オリーブオイルを使った料理— 講師 料理研究家 村木マラ先生 対象 保護者
12月17日 (金) 13:00 ~15:00	セッション「異世代コミュニケーション」 —本日は本音モード~たまには親子で話さない?— 助言者 菊友会理事長 尾羽澤正敏氏 他30名 対象 1・2学年生徒全員 全学年保護者	講演 「男と女のコミュニケーション」 講師 コミュニケーションスキル研究所 所長 西村隆先生 対象 保護者